

市民病院への経営支援について  
(市議会への市長説明)

医師の招聘については、北海道北見市で現在勤務されている高知県出身の内科医師に市民病院での勤務をお願いしていましたところ、このたび応諾の返事があり、10月に着任していただけることになりました。

この医師は長年北海道の地域医療に携わり、生活習慣病の予防医学にも精通しています。市民病院は、生活習慣病の予防から治療までの診療体制の充実を目指していますので、大きな力になるとともに、市の保健予防体制の充実にも貢献していただけるものと、期待しております。

これで、内科、外科、整形外科、脳外科ともに、複数常勤医師体制になりました。内科は、ほかに非常勤医師10名から応援をいただいています。病院の経営改善については、医療専門のコンサルタントから助言や提言等を受け、増収策として、①病床利用率の向上、②適正な診療報酬の確保、③医療スタッフの生産性向上、コスト削減策として、①材料費の抑制、②委託費の縮減などに取り組んでおり、着実に成果も出てきています。今年度の収支状況は、現時点では計画どおり推移しています。

病院経営の安定化のためには、幡多けんみん病院や回復・維持期医療を担う地域医療機関、介護施設との連携による病態に応じた患者の紹介等により、病床稼働率を一層向上させること等が課題となっています。

市民病院は急性期医療を担う病院として、幡多の地域医療を守るために重要な役割を果たしていることから、今回、補正予算案で一般会計からの経営支援を改めてお願いするものです。

平成23年9月8日  
四万十市議会9月定例会  
市長説明要旨(抜粋)

市議会9月定例会は、9月8日から本日まで、平成23年度補正予算をはじめ、多数の重要案件につきまして、慎重にご審議をいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

6月議会に続き、今議会でも、地震・津波対策について、多くの議員の皆様からご質問をいただきました。本市の場合、四万十川河口域、下流域の津波対策が特に重要であると認識をしております。

来るべき南海地震では、本市からは一人の犠牲者も出さないという決意で、本議会でもご提案をさせていただいたように、避難路・避難場所の確保、整備

等の対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

市民病院への経営支援のあり方についても、多くのご質問をいただきました。現在、市民病院は、「市民病院改革プラン」に沿って、経営改善に努めており、今年度は計画通り推移しています。また、10月からは新しく内科医を迎えることになっております。

市民病院は急性期医療を担う病院として、幡多の地域医療を守るために、大変重要な役割を果たしています。災害時における拠点病院として、県の保健医療計画において「災害時救護病院」にも指定されています。

今後、市民病院が市民の命や健康を守っていくため、より一層役割が発揮でき、期待に応えられるよう、引き続き努力するとともに、今後の支援のあり方について、これまで以上に、多くの方々のご意見や声を聞く場を設け、広く市民と議論をしていきたいと思っております。

多くの行政課題に取り組むにあたり、国や県との連携は不可欠であります。国、県への働きかけも、これまで以上に強めてまいります。

平成23年9月28日  
四万十市議会9月定例会  
市長閉会挨拶（抜粋）